【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社椿本チエイン
【英訳名】	ＴＳＵＢＡＫＩＭＯＴＯ　ＣＨＡＩＮ　ＣＯ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長　勇
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目３番３号
【電話番号】	（06）6441－0011（代表）
【事務連絡者氏名】	ＣＳＲ推進センター 法務部長 石田 裕美
	（連絡場所）京都府京田辺市甘南備台一丁目１番３号
	（電話番号）　（0774）64－5300
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番２号
	株式会社椿本チエイン 東京支社
【電話番号】	（03）6703－8400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務係長　宮田 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所
	（東京都中央区日本橋兜町２番１号）
	株式会社大阪証券取引所
	（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金４円　　総額 748,642,916円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

（２）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　2,000,000,000円

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、長 勇、市川 直、藤原 透、片岡揚平、鈴木 恭、山本哲也および矢嶋英敏を選任する。

なお、矢嶋英敏は社外取締役候補者である。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、冨田喜久男、徳田 勝および渡邊隆文を選任する。

なお、徳田 勝および渡邊隆文は社外監査役候補者である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率（%）	決議の結果
第１号議案	153,330	2,807	0	95.23	可決
第２号議案					
長　勇	153,098	3,042	0	95.08	可決
市川 直	155,905	235	0	96.82	可決
藤原 透	155,920	220	0	96.83	可決
片岡 揚平	155,915	225	0	96.83	可決
鈴木 恭	155,920	220	0	96.83	可決
山本 哲也	155,920	220	0	96.83	可決
矢嶋 英敏	148,052	8,088	0	91.95	可決
第３号議案					
冨田 喜久男	149,475	6,662	0	92.83	可決
德田 勝	148,268	7,869	0	92.08	可決
渡邊 隆文	148,621	7,516	0	92.30	可決

(注) １．各決議事項の可決要件は次のとおりであります。
・第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
・第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの議決権行使分および当日出席のすべての株主分の合計）に対する、本総会前日までの議決権行使分および当日出席のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上